

日本バイオアッセイ研究センター正職員（病理検査部病理検査室）募集要項

1 日本バイオアッセイ研究センターについて

- (1) 所在地：神奈川県秦野市平沢2445番地
- (2) 設 立：昭和57年4月開設。平成28年4月より独立行政法人労働者健康安全機構の試験研究機関となり現在に至る。
- (3) 職員数：31名
- (4) 業 務：優良試験所指針（GLP）（安衛法・化審法）に適合した試験施設として、ラット、マウスを用いた毒性試験（全身ばく露吸入、経口）を行っている。また、ラット、マウスや培養細胞等を用いた毒性研究を実施している。

2 募集人数

募集人数は1名、応募者は以下3、4の要件を満たすこと

3 業務内容

ラット、マウスを用いた毒性試験のGLP及び非GLP下での実施、それらに必要な開発研究、並びに、調査研究等を実施している。また、国内及び国際的な試験研究関連活動にも参加している。近年、新規物質に予想される毒性の多様化から、新たな試験法等の開発及び実施に対するニーズが急増しており、それらへの対応に必要な基礎研究を進めている。

このうち、採用予定者においては、上記に関わる病理学的業務（病理診断等）を主に行う。加えて、新たなニーズに応えるための開発研究に必要な、毒性の発現メカニズムに関する応用研究（発がん性を含む）、及び有害性評価手法の開発に必要な分子病理学・分子毒性学に関わる基礎的研究を行う。

4 学歴、資格等

- (1) 医学系、獣医学系、薬学系、又は生命科学系等の領域における学位（博士）取得者。
げっ歯類実験動物を用いた試験・研究を主体的に実施した経験を有すること。
- (2) 粒子状物質や化学物質の生体影響に関する研究を実施する上で必要な生命科学に関する基盤的手法に関する知識と技術を有し、毒性学、分子生物学または生化学等に関する研究経験を有すること。専門分野に毒性病理学を含むことが望ましい。
- (3) 厚生労働省所管の試験研究機関における試験・研究の意義及び責務並びに行政対応業務に対する理解及び意欲を有すること。

- (4) 毒性病理及び病理診断学に興味を有し、日本毒性学会・認定トキシコロジスト、日本毒性病理学会認定毒性病理学専門家等の資格を有するか、資格取得の意欲を有することが望ましい。
- (5) 英語による外国人との専門分野の打ち合わせや討論が可能で、国内外に研究成果の発信ができること。

5 提出書類

- (1) 履歴書（市販の横書き履歴書要旨又はそれに準ずる様式のものに高等学校卒業以降の経歴を記入し、写真（6か月以内に撮影）を貼付すること。）なお、記入は自筆とすること。
 - (2) 現在までの研究概要（A4用紙で2枚以内）
 - (3) 研究実績目録（主な学会発表を含む。）及び主要論文別刷（5編以内）
 - (4) 将来への抱負（陳述書）（2,000字以内）
 - (5) 学位記（写し）又は学位を証明するもの
 - (6) 病理学、毒性学に関連する資格等の保有者は、その認定証の写し
 - (7) 競争的資金に関する取得状況及び応募状況（有する場合のみ）
 - (8) 着任時期について希望がある場合は、その旨を記載した書類
- ※各書類が複数枚になる場合はクリップ止めにすること（ステープラは使用しない）。
- ※（2）～（4）、（7）～（8）は様式自由
- ※応募書類は返却しない

6 応募締切

令和元年8月30日（金）17時（必着・締切厳守）

7 選考採用試験

- (1) 書類選考：令和元年9月上旬
 - (2) 面接：令和元年9月上旬
- ※面接試験には、15分程度のプレゼンテーションを含む。
- ※面接試験の実施場所は、書類選考に合格した者のみ以下10の担当者から連絡する。

8 採用時期

令和元年10月1日

9 待遇

日本バイオアッセイ研究センター就業規則、同給与規程に基づき処遇する。賞与年2回。通勤手当月5万5千円まで支給。扶養手当、住居手当、地域手当あり。業績評価制度により昇進、降格並びに賞与額が決まる。36協定あり。厚生年金、企業年金基金（確定拠出年金）、組合健康保険、雇用保険、労災保険、厚生会（任意加入の福利厚生組織）完備。退職金制度あり、定年60歳、健康状態、勤務成績により65歳まで嘱託職員としての雇用継続制度あり。小田急線秦野駅、センター間の送迎バスあり（秦野駅南口発 8：40、センター発 17：05,18：05）。

10 採用窓口

管理課長 山口 裕子

電話 0463-82-3911

FAX 0463-82-3860

E-mail : saiyo@jbrc.johas.go.jp

〒 257-0015

神奈川県秦野市平沢2445番地

独立行政法人労働者健康安全機構

日本バイオアッセイ研究センター

所在地の地図



11 その他：施設見学等を希望される方、または、ご質問等は上記 10 の担当者までご連絡ください。

以上